

(様式1 - 第三者評価機関公表用)

宮城県福祉サービス第三者評価結果

1 第三者評価機関名

NPO法人介護・福祉サービス非営利団体ネットワークみやぎ

2 施設・事業所情報

名称：アスク八乙女保育園	種別：保育所
代表者氏名：園長 居鶴 香織	定員（利用人数）： 90 (96) 名
所在地：宮城県仙台市泉区八乙女2-9-4	
TEL：022-771-7022	ホームページ： http://www.nihonhoiku.co.jp
【施設・事業所の概要】	
開設年月日：平成26年4月1日	
経営法人・設置主体（法人名等）：株式会社 日本保育サービス	
職員数	常勤職員： 15 名 非常勤職員 9 名
専門職員	(専門職の名称) 名
	園長 1 名
	主任保育士 1 名
	保育士 12 名 保育士 2 名
	栄養士 1 名 看護師 1 名
	調理員 4 名
施設・設備の概要	・保育室 6室、一時保育室 ・事務室・職員休憩室（更衣室）・相談室・遊戯室・調理室・沐浴室 ・洗濯室・園庭

3 理念・基本方針

<法人の運営理念> 「こどもたちの笑顔のために」

① 安全&安心を第一に

(1)施設設備の安全、(2)健康管理の安全、(3)食品衛生の安全、(4)職員体制の安全を確保し、子どもたちが伸び伸びと一日を過ごせる理想的な保育環境の提供を目指します。

② いつまでも思い出に残る施設であること

子ども・保護者双方にとって『卒園後も心に残る保育所』となることを目指し、楽しい思い出づくりのお手伝いをしています。

③ 本当に求められる施設であること

保護者の仕事と子育ての両立をできる限り応援するために、延長保育や休日保育などを実施しています。また、地域に開けた保育所を目指し、一時保育や地域子育て支援、

育児相談なども積極的に行っています。利用者の声に耳を傾け、本当に必要とされているサービスを提供します。

④ 職員が楽しく働けること

利用者にとって楽しい施設であることを目指す上で、職員が働きやすい環境づくりは欠かすことができません。サークル活動、メンタルヘルスチェックなどサポート体制をつくり、会社を挙げて職員が健康で楽しめる職場環境づくりに取り組んでいます。

<法人の保育理念>

① 自ら伸びようとする力

こどもたちが自ら成長のきっかけをつかみ、ひとつひとつ「できる喜び」を実感することで、「生きる力」を獲得することを目指します。

② 後伸びする力

目先の結果や成長を期待したり、こどもたちに要求するのではなく、個々の特性を重んじ、長期的な視点から、保育を行います。

③ 五感で感じる保育

四季や自然の力を体感させ、視覚・聴覚・味覚・触覚・嗅覚の五感で感じる保育の充実を目指します。

<法人の運営方針（CREDO）>

① 約束

- ・私たちは、子どもたちの命を守ります。
- ・私たちは、子どもたちに安心を提供します。
- ・私たちは、利用者や地域に寄り添った子育て支援を提供します。
- ・私たちの大きな和こそ力です。
- ・私たちは、社会の一員として法令を遵守します。

② しるべ

- ・子どもたちの安全を考え職務に励みます。
- ・専門家として学びます。
- ・一人ひとりが自律し、責任感をもって行動します。
- ・子どもたち一人ひとりを大切にし、その個性を尊重します。
- ・子どもたち、保護者の声に耳を傾けます。
- ・専門性を地域資源として提供します。
- ・地域交流に努めます。
- ・誠実で思いやりのある行動を心がけます。
- ・専門性を活かし、協力し合うことで、最高のサービスを提供します。
- ・所属をこえて助け合います。
- ・人権を尊重します。
- ・虐待は絶対に見逃しません。
- ・個人情報を守ります。
- ・会社の財産を私的に利用しません。

③ こころざし

- ・社会の一員として、地域社会の発展や環境の保全に貢献します。
- ・反社会的勢力とは一切関係をもたず、政治家や公務員とは健全で適正な関係を保ちます。
- ・子どもたちや保護者の満足、社会の子育て支援ニーズを追求し革新し続けます。
- ・子どもたちの未来のため、社会福祉の向上に貢献します。

④ 宣誓 「私たちは、こどもたちの笑顔のために・・・」

- ・最善を考え行動します。
- ・私たちも笑顔でいることを忘れません。
- ・自分の意見を持ち、他人の意見に耳を傾けます。
- ・楽しむ気持ちを忘れません。
- ・学び続けます。

<園目標>

- 心もからだも元気な子ども
 - ・自分も友だちも大切にできる子ども
 - ・自分で考え、意欲をもって学べる子ども
 - ・率直に気持ちを表現し、自発的に活動できる子ども
- 笑顔あふれる保育園
 - ・保護者と手を取り合って共に成長し合える保育園

<保育の特徴>

- 五感を育てる保育
- 生きる力をはぐくむ保育
- 異年齢児保育
- 主体的な生活による保育

4 施設・事業所の特徴的な取組

平成 26 年 4 月に開設され、初年度から第三者評価を受審し、4 年目を迎えた保育園です。戸建ての多い静かな住宅街に位置しており、朝から園庭で遊ぶ子どもたちの元気な笑い声が町内に響き、地域に見守られている雰囲気を感じられました。

平成 29 年 4 月より園長の交代があり、新園長として職員や保護者に「職員と一緒に現場に寄り添った保育を行っていききたい。」「保護者とともに考え、子ども達の成長と一緒に見守っていききたい。」と挨拶し、園だよりも掲載するなど、管理者としての任務と役割を明らかにしています。

保育サービスの内容でも保育方針に沿って、遊びに関しても絵本やおもちゃのみならず、廃材や牛乳パックなどを利用しての遊びなど、豊かな発想で創造力を高め、物を大切にすることを養い、楽しく遊べる環境作りに努力しています。また食育への取り組みでは月齢毎の食育計画に食育目標や目指す子ども像を掲げ、発達に合った栄養摂取や食習慣、健康保持、食文化など多面的に食育活動を展開しています。

5 第三者評価の受審状況

評価実施期間	平成 29年 7月 31日（契約日） ～ 平成 30年 2月 14日（評価結果確定日）
受審回数（前回の受審時期）	4回（平成 28年度）

6 総評

◇特に評価の高い点

1. 子ども一人ひとりを受容し、働きかけや援助が行われ、長時間にわたる保育の内容や方法が配慮されている点

保育士は常に子どものあるがままの姿を受けとめ、きめ細かな関わりや援助をしています。また子ども一人ひとりの違いを認識して受容し、働きかけを月間指導計画や個別指導計画に反映させ、職員間で共有し実践しています。

長距離通勤で働く家庭が多い地域でもあり、当園は延長保育を利用している子どもたちが多くいます。長時間にわたる保育を考慮し、保育体制も確保され、子どもたちが安心して過ごせる雰囲気や環境作りに努力し、家庭との連続性に配慮した保育を実施しています。

2. 食事を楽しむことができる工夫をし、食育活動に努力している点

事業計画に「食育の推進」を掲げており、食育年間計画に沿って、子どもが収穫した野菜でのクッキングや、手作りおやつや「はっと」などの郷土食の料理など、食べ物に関心を持ち、親しみを感じられるような取り組みが工夫されています。また給食日より季節のレシピは保護者からの関心が高く好評で、日常的に家庭でも活用されており、保護者との連携や支援につながっています。

◇改善を求められる点

1. 中・長期ビジョンを明確にした事業計画の策定が望まれる点

運営理念や方針に沿った目標（ビジョン）が明確でなく、実現に向けての中・長期計画（事業計画と収支計画）が適切に策定されていません。年度毎の事業計画も毎年同じテーマで基本的には本部が作成しており、職場で働いている職員の意見や要望など園の実情や地域の状況などを反映した具体的な事業計画としては不十分なものとなっています。保育サービスの更なる充実や課題の解決、新たな保育サービスの実施などを含め、目標（ビジョン）の実現に向けての具体的な事業計画と収支計画を策定する必要があります。

本部の支援を受け、地域の子どもたちと保護者を取りまく状況やニーズの把握、園としての保育サービスの内容や組織体制、設備の整備、人材確保と定着の課題など職場の意見を反映した全体的かつ具体的な事業計画の策定が望めます。

2. 保育の質の向上に向けて、保育計画や研修計画の定期的な評価・見直しが組織的に行われることが求められる点

保育サービスの計画と実践にとどまっており、評価と見直しの取り組みが不十分となっています。一人ひとりの子どもの発達に即した保育が展開されるように、保育の

質の向上に向けて、組織的な評価と見直しを行い、記録にとどめておく取り組みが重要です。外部研修と同様に園内研修も研修履歴として管理することも含めて、当園として、P（計画策定）・D（実行）・C（評価）・A（見直し）サイクルにもとづく組織的な取り組みが求められます。

7 第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

評価を受け、園全体や自己を振り返る良い機会となった。
今年度の評価を基に、来年度改善すべき点を盛り込みながら、職員全員で園運営を考えていきたい。

8 各評価項目にかかる第三者評価結果

別紙のとおり（施設の区分に応じ福祉サービス第三者評価結果票を添付する。）

(アスク八乙女保育園) 福祉サービス第三者評価結果票 (保育所版)

※ すべての評価細目 (69 項目) について、判断基準 (a・b・c の 3 段階) に基づいた評価結果を表示する。

※ 評価細目毎に第三者評価機関の判定理由等のコメントを記述する。

評価対象 I 福祉サービスの基本方針と組織

I-1 理念・基本方針

		第三者評価結果
I-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。		
1	I-1-(1)-① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	b
<p><コメント></p> <p>法人の運営理念、運営方針が明文化され、入園のしおりやパンフレット、ホームページなどに記載されています。平成 29 年度 4 月より新園長として赴任し、保護者へは、入園式及び在園保護者には 5 月にしおりを配布し周知しています。職員は運営方針「クレド」を常に名札と共に携帯するなど周知しています。</p> <p>今後、保育の理念や方針について会議や研修で取り上げるなど、職員の理解を深めるための継続的な取り組みを期待します。</p>		

I-2 経営状況の把握

		第三者評価結果
I-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
2	I-2-(1)-① 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	b
<p><コメント></p> <p>本部の園長会議や市や区主催の園長会議などに参加し、待機児童問題や保育をめぐる動向や人材不足などの課題について認識し、職員にも報告しています。近隣在住の利用者も多く、保護者の長距離通勤や家庭状況で延長保育希望者も多いなど、当園を取り巻く環境も変化しています。経営状況は本部が行い、数字上の把握や分析は行っていません。</p> <p>今後、当園として、地域の子育て環境や保育ニーズ、園の保育体制や保育サービスの課題などについて、具体的に把握し分析することが望まれます。</p>		
3	I-2-(1)-② 経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進める。	b
<p><コメント></p> <p>毎月開催される園長会議で全体の経営課題について報告・指導が行われており、都度職員に伝えていきます。当園としての課題は保育士不足と認識しており、外部研修には参加するよう努力しています。しかし、園内研修や職員会議で討議する時間が十分に確保できず苦慮しています。</p> <p>今後、経営状況や経営課題について本部の支援を受け、園として職員体制や人材育成など具体的な問題点や課題を明確にして、職員の英知を結集して改善に向けた取り組みを期待します。</p>		

I-3 事業計画の策定

		第三者評価結果
I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
4	I-3-(1)-① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	b
<p><コメント></p> <p>5ヶ年の中・長期計画はありますが、理念や基本方針の実現に向けた具体的な取り組みとしては不十分なものとなっています。また、園としての中期計画の内容や年度毎の具体的な展開が明瞭になっておらず、収支計画も含めて本部に一任しており、評価の基準にそった内容になっていません。</p> <p>今後、本部の支援を受けて、理念や方針を再確認し、当園の保育計画の実践に向けて、経営環境の把握・分析などを踏まえた中・長期事業計画と収支計画の策定が求められます。</p>		
5	I-3-(1)-② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	b
<p><コメント></p> <p>事業計画は、本部の様式に沿って本部と相談し、前年度の内容について園長が一部見直し、必要な箇所を追記しています。園として課題となっている延長保育体制などの労働環境作りや保育環境を整える取り組み、人材確保や研修参加の保障など、単年度の事業計画に反映されていません。</p> <p>今後、園として職員の意見を反映させ、課題や目標を明確にした具体的な事業計画と収支計画を作成することが求められます。</p>		
I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。		
6	I-3-(2)-① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	c
<p><コメント></p> <p>平成28年度の事業報告と平成29年度の事業計画がほとんど同じ内容の記載となっています。職員に閲覧はできるようになっていますが周知や見直しは行っていません。</p> <p>今後、事業計画や収支計画は職員の参加で意見を集約・反映しての策定と実施が行われるように、また評価や見直しも含めて、園としての重点課題を明確にし、評価可能な具体的な計画を策定する仕組み作りを期待します。</p>		
7	I-3-(2)-② 事業計画は、利用者等に周知され、理解を促している。	b
<p><コメント></p> <p>事業計画は玄関に掲示し、保護者が閲覧できるようにしており、4月の入園時にも伝えていきます。</p> <p>事業計画は年度の園の取り組みを示す重要なものであり、保護者への説明に関して、わかり易い掲示方法や理解しやすいような説明の工夫などの検討が望まれます。</p>		

I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

		第三者評価結果
I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		
8	I-4-(1)-① 福祉サービスの質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	b
<p><コメント></p> <p>開園当時より毎年の第三者評価受審、考課査定時の自己評価、個人別年間研修計画の実施などは、サービスの質の向上に向けた取り組みとして評価できます。また、運営委員会や行事後のアンケートなどにより保護者の要望や意見を日々の保育の改善に活かす取り組みがされていますが、保育サービスの内容について組織的に評価を行う体制が整備されていません。</p> <p>今後、園として、福祉サービスの質の向上に向けて、計画・実施・評価・見直し（PDCA サイクル）にもとづく組織的な取り組みが求められます。</p>		
9	I-4-(1)-② 評価結果にもとづき組織として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	b
<p><コメント></p> <p>平成 28 年度の保護者アンケートで、行事に関して要望が出され、職員会議で検討し、発表会の観覧方法を一部制から二部制に改善しています。平成 28 年度の第三者評価結果について、職員に報告はしていますが、評価の分析や改善課題など検討過程も含めて職員会議録はありませんでした。</p> <p>今後、職員間で課題の共有化を図り、評価結果を分析した結果やそれにもとづく課題を文書化し、改善計画に生かしていくことを期待します。</p>		

評価対象Ⅱ 組織の運営管理

Ⅱ-1 管理者の責任とリーダーシップ

		第三者評価結果
Ⅱ-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。		
10	Ⅱ-1-(1)-① 管理者は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	b
<p><コメント></p> <p>管理者としての任務と役割について、保育園業務マニュアルの職務分担表に明記され、職員が閲覧できるようになっています。平成 29 年度より就任した新園長として、年度初めの会議で「常に職員と一緒に話し合い、現場に寄り添った保育をしていきたい」と表明し、4 月の園だよりにも「保護者とともに考え、子どもの成長を見守りたい」と挨拶文を掲載しています。管理者として就任してから間もないが、職員や保護者に信頼されている様子が伺えました。</p> <p>今後、質の高い保育サービスを目指してリーダーシップを発揮されることを期待します。</p>		
11	Ⅱ-1-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	b
<p><コメント></p> <p>法人として、コンプライアンス規定を定め、本部には組織体制や運営委員会があります。</p>		

本部で園長会議や新人研修として法令に関する研修を行い、職員への伝達を実施しています。今年度は4月に「個人情報と守秘義務」について園内研修を実施しています。コンプライアンス規定は更衣室に掲示しており、情報の共有化を図っていますが、法令のリスト化はされていません。

今後、継続的な職員の教育・研修はもちろんのこと、遵守すべき法令リストを作成し、いつでも活用できるようにしておくことが望まれます。

II-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。

12	II-1-(2)-① 福祉サービスの質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	b
-----------	--	----------

<コメント>

「保育士人材育成ビジョン」にもとづき職員が立てる個人別研修計画に助言し、保育の質の向上に取り組めるよう研修参加を促しています。委員活動として、衛生エコ、安全、教材、食農、医療委員があり、職員が主体的に質の向上に取り組めるよう支援しています。今回園長として初めての第三者評価受審を経験し、改めて取り組むべき課題や改善点に気付かされたこと謙虚に受けとめ、意欲を示しています。

今後、保育サービスの質の向上に関わる課題を整理し、指導力をさらに発揮することを期待します。

13	II-1-(2)-② 経営の改善や業務の実行性を高める取組に指導力を発揮している。	b
-----------	--	----------

<コメント>

園長としての一番の悩みは「人員体制」と考えています。体制が厳しい時は本部とも相談して、法人内の他園からの支援を受けるなど、協力関係が出来ています。延長保育や時間外保育は正職員のみで対応しており、残業も多くなっています。業務の合理化や効率化も含めて残業時間を減らすための勤務シフトの検討や子どもたちの遊具の工夫、保育環境の改善など、経営改善のために努力しています。

今後、職員とともに働きやすい職場づくりを目指して取り組めるよう、園長としてのリーダーシップの発揮を期待します。

II-2 福祉人材の確保・育成

	第三者評価結果
--	----------------

II-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。

14	II-2-(1)-① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	b
-----------	--	----------

<コメント>

保育士採用に関しては本部に提案し、当園としても就職セミナーやアスク見学ツアー実施に園長や主任が参加して、確保に努力しています。「保育士人材育成ビジョン」は事務室の見えやすい所に掲示し、園長は年2回人事考課の面談時に意欲的に仕事に取り組めるよう助言しています。新人に対してはチューター制度を導入し、援助担当者として1年先輩の保育士をつけるなど、定着にも取り組んでいます。

今後、園として人材確保や定着に関して、主体的で積極的な取り組みを期待します。

15	Ⅱ-2-(1)-② 総合的な人事管理が行われている。	b
<p><コメント></p> <p>「保育士人材育成ビジョン」が示され、職員一人ひとりの名札に「クレド」のカードを身に付け、期待する職員像を明確にしています。人事考課は年2回行われ、自己評価をもとに本部のマネジャーと園長が個人面談を実施し、総合評価を行い、昇給・賞与の査定にも反映させています。</p> <p>今後、職員が意欲を持って働き続けられるように、職員への総合評価のフィードバックや人事管理基準の明確化、キャリアパスの策定など総合的な人事管理の仕組み作りを期待します。</p>		
Ⅱ-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
16	Ⅱ-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	b
<p><コメント></p> <p>働きやすい職場作りとして、有休や育休の取得状況や、残業状況を把握し、できるだけ平等な勤務体制や協力し支え合える職場作りに心がけています。上司や先輩に相談しやすい環境づくりにも配慮しています。また、職員のヘルスケア推進の一環として、本部にストレスチェック、カウンセリングサービスがあり、必要時産業医による面談が受けられるようになっていきます。</p> <p>今後、保育サービスの内容を充実させるために、職員の健康と安全の確保はもちろんのこと、ワークライフバランス（仕事と生活の両立）に配慮するためにも、いつでも気軽に相談できるように、園として相談や解決に向けての仕組み作りを期待します。</p>		
Ⅱ-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
17	Ⅱ-2-(3)-① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	b
<p><コメント></p> <p>年度初めに個人別年間研修計画を立て、年2回の自己評価と園長との面談で達成度の確認をし、課題を共有し取り組むことになっていますが、今年度の中面接は新人のみで不十分となっています。昨年度よりの引き継ぎで、平成29年度の目標に向けての個人面談の記録を参考にして、本部での階層別研修や外部研修には計画的に参加するように努力しており、参加レポートもありました。園内研修に関しては、研修計画があっても実践できなかった研修もあり、記録も確認できませんでした。</p> <p>今後は、職員個人別目標の達成度を中間面接で確認するなど、個別の支援が望まれます。</p>		
18	Ⅱ-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	b
<p><コメント></p> <p>中・長期計画や事業計画にも保育士の資質向上を重点課題として掲げています。「保育士人材育成ビジョン」が策定されており、階層別に必要な研修が明示されています。毎年本部での階層別研修や仙台市主催の研修の予定も組み込み、個別の研修計画を作成していますが、業務が忙しく、教育・研修が計画通り進んでいないことが課題となっています。園内研修は、職員の希望も聞き、園長が年間計画を作成し、実施も含めて研修をしています。</p> <p>今後、保育の質の向上に向けて、基本方針や計画に沿って、教育・研修を適切に策定・実</p>		

施されることを期待します。		
19	II-2-(3)-③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	b
<p><コメント></p> <p>本部での階層別研修、仙台市や他の外部研修について情報提供し、個人の目標に沿った研修に参加できるよう援助し、外部研修は一人年2回は参加できるよう配慮しています。園内研修はCPR（心肺蘇生法）やSIDS（乳幼児突然死症候群）についてパート職員も参加し、定期的実施するなど、安全面を重視した取り組みをしています。園として新人には記録の書き方やCPRについての研修を実施しています。</p> <p>今後、職員一人ひとりが教育・研修に参加できるように勤務上の配慮や工夫をし、研修記録も残し、継続的な取り組みにしていくことを期待します。</p>		
II-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。		
20	II-2-(4)-① 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の教育・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	a
<p><コメント></p> <p>実習生受け入れガイドラインが作成され、次世代の保育士を育てる意義を明確にしています。責任者は主任で市協議会の研修を受け対応しています。職員へは会議で周知し、保護者へは玄関掲示によるお知らせと担任より説明をしています。平成29年度は4名の実習生を受け入れています。平成28年度の実習生の中から保育士として今年度就職しています。</p>		

II-3 運営の透明性の確保

		第三者評価結果
II-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		
21	II-3-(1)-① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	b
<p><コメント></p> <p>本部のホームページに運営理念や事業内容を公開しています。園のホームページには行事や子どもたちの様子が写真と文章で公開され、毎月更新しています。第三者評価受審の取り組みについても事業計画に明示し、結果も公表して、第三者評価ステッカーを地域に見える玄関ドアに貼っています。また、玄関入口廊下に日々の保育の様子がクラスごとに手書きで掲示され、保護者へ周知し、来園者の目にも触れるようにしてあります。</p> <p>今後、区役所や市民センターなど地域の関係機関にパンフレットなどを配布し、積極的に園の情報提供をする取り組みを期待します。</p>		
22	II-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	b
<p><コメント></p> <p>経理処理、事務処理、個人情報の取り扱いや保育業務に関しては業務マニュアルに沿って行われております。園長は小口現金を管理していますが、取引も含めて全て本部で行われています。月1回本部からの内部監査があり、子どもたちの戸外活動記録で、人数確認が不十分との指摘を受けるなど、安全面から留意すべき点や記録の改善に向けて取り組んでいます。</p> <p>今後、定期的な職員の研修や学習を通して、業務マニュアルの見直しや修正も含めて取り</p>		

組むことが望まれます。

II-4 地域との交流、地域貢献

		第三者評価結果
II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。		
23	II-4-(1)-① 利用者と地域との交流を広げるための取組を行っている。	b
<p><コメント></p> <p>開園当時より、勤労感謝の日に合わせて近隣の病院や会社を訪問し、交流を深めています。子どもたちと一緒に作成した写真たてをプレゼントするなど、感謝の言葉を伝え、働いている人たちに歓迎され、子どもたちも喜んでいきます。今年も新たにもう一社訪問先が増え、子どもたちも楽しみにしています。また、近くの公園への散歩時には、地域住民への挨拶や他園との交流が図られています。</p> <p>今後、会社訪問の継続とともに、高齢者施設への訪問やお店への買い物など、地域との交流が広がることを期待します。</p>		
24	II-4-(1)-② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	b
<p><コメント></p> <p>「ボランティア受け入れガイドライン」が作成され、意義や目的が明記されており、ボランティアセンターに登録しています。平成29年度は5名の中学生を受け入れ、その中に保育士に関心を持っている生徒もいました。</p> <p>今後、園としてボランティアや体験学習の受け入れなどの方針と具体的なマニュアルの作成を期待します。</p>		
II-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。		
25	II-4-(2)-① 福祉施設・事業所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	b
<p><コメント></p> <p>社会資源はリスト化され、職員にも周知し、必要に応じて保護者への情報提供をしています。区役所の保育に関わる研修会へ参加して情報の共有化を図ったり、消防署による消防訓練、警察、嘱託医及び近隣の病院など協力・連携を取っています。</p> <p>今後、第三者委員である民生委員や町内会などとも幅広く連携を図り、地域でのネットワーク化を図ることを期待します。</p>		
II-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。		
26	II-4-(3)-① 福祉施設・事業所が有する機能を地域に還元している。	c
<p><コメント></p> <p>職員体制が整わず困難な状況があり園庭開放は行っていません。</p> <p>今後は、理念や方針にも掲げているように、地域に開かれた保育園を目指す取り組みの一つとして、園庭開放などの具体化に向けて取り組むことを期待します。</p>		

27	Ⅱ-4-(3)-② 地域の福祉ニーズにもとづく公益的な事業・活動が行われている。	b
<p><コメント></p> <p>園の夏祭りを地域住民へ案内しています。園見学は毎週木曜日、予約制にして園長と主任が対応しています。見学後はアンケート形式で状況を把握したり、必要に応じて個別に育児相談にも応じています。</p> <p>今後、入園希望者のみならず、育児相談や子育て支援に関してなど、地域の保育ニーズを把握し、積極的な取り組みを期待します。</p>		

評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

		第三者評価結果
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。		
28	Ⅲ-1-(1)-① 利用者を尊重した福祉サービス提供について共通の理解をもつための取組を行っている。	b
<p><コメント></p> <p>個人情報保護方針や CPR（心肺蘇生法）などの安全確保に関する研修は園内研修で実施し、全職員が参加できるように工夫しています。CPRをはじめ、AED（自動体外式除細動器）の模擬訓練など課題別研修も実施しています。また、全職員が運営方針「クレド」を携帯し、利用者を尊重した保育サービス提供について共通の理解をもつために努力しています。</p> <p>今後、外部研修のみならず、園内研修実施記録も研修履歴として保管し、組織全体としての意識向上に向けて取り組むことを期待します。</p>		
29	Ⅲ-1-(1)-② 利用者のプライバシー保護等の権利擁護に配慮した福祉サービス提供が行われている。	b
<p><コメント></p> <p>虐待対応マニュアルやプライバシー保護のマニュアルは整備されています。「子どもの人権と虐待について」の小冊子があり、職員がいつでも見られる場所に置いてあります。子どもたちの名前を呼び捨てにしないことや個人情報が記載されてあるチェック板を保護者の目に直接触れないように配慮しています。このような具体的な事例をあげてプライバシー保護の研修をしています。また、保護者にも入園・進級のしおり（重要事項説明書）に基づいて説明しています。</p> <p>今後、権利擁護の大切さを職員の教育・研修の継続により、周知徹底を図るよう望みます。</p>		
Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。		
30	Ⅲ-1-(2)-① 利用希望者に対して福祉サービス選択に必要な情報を積極的に提供している。	b
<p><コメント></p> <p>入園希望者、就職したい学生など園見学は数人おり、園長と主任が「入園のしおり」を配布し、説明しております。入園にあたっての説明の中で、保護者からは「寝具やタオルの準備やクリーニングなどの負担軽減の取り組みはありがたい」との感想が寄せられました。</p> <p>今後、保育園を紹介する「入園のしおり」を市民センターなどの公共施設に配布するなど、</p>		

園の周知が図れる取り組みを期待します。		
31	Ⅲ-1-(2)-② 福祉サービスの開始・変更にあたり利用者等にわかりやすく説明している。	b
<p><コメント></p> <p>入園に際し、入園・進級のしおりで丁寧に説明し、保護者の同意を得て、確認書を記載しています。意思決定が困難な保護者の場合には本部の協力を得て、対応することになっています。</p> <p>今後、途中入所や転園に向けてのサービスの変更に関するマニュアルの検討を期待します。</p>		
32	Ⅲ-1-(2)-③ 福祉施設・事業所の変更や家庭への移行等にあたり福祉サービスの継続性に配慮した対応を行っている。	b
<p><コメント></p> <p>入園・進級のしおりに退園時の対応に関する手続きが記載されています。移行や退園した子どもたちには夏祭りの案内や年賀状を出したり、園としての継続性に配慮しています。</p> <p>今後、園として、卒園時や転園時の相談窓口や対応マニュアルの作成など、保護者や子どもたちが安心した生活が出来るような継続的な対応が望まれます。</p>		
Ⅲ-1-(3) 利用者満足の上昇に努めている。		
33	Ⅲ-1-(3)-① 利用者満足の上昇を目的とする仕組みを整備し、取り組んでいる。	b
<p><コメント></p> <p>年2回の個人面談や毎月の運営委員会で意見や要望を話し合っています。保護者から出されたアンケートの結果などを職員会議で検討し、要望や改善点を取り組みに反映させています。しかし、短時間での議論不足が課題となっており、職員会議録も不十分なものとなっています。</p> <p>今後、会議の運営方法の工夫や情報の共有化を図り、職員の利用者満足に対する意識を高めるような、組織的な福祉サービスの向上へ向けた取り組みを期待します。</p>		
Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。		
34	Ⅲ-1-(4)-① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	b
<p><コメント></p> <p>苦情受付担当者や体制などを玄関に掲示しており、苦情解決制度について保護者に説明をしています。意見箱も玄関に設置しています。クレーム受理票はこれまで5件あり、職員で情報や課題を共有化しています。また、本部とも相談して解決に向けての対応を保護者の承認を得て、園だよりで公表したり、玄関に掲示しています。</p> <p>今後、提供するサービスの信頼性を向上させるため、苦情内容や結果については個人情報に関するものを除き、定期的に公表し、苦情解決の仕組みを十分に機能させることを期待します。</p>		
35	Ⅲ-1-(4)-② 利用者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、利用者等に周知している。	b

<p><コメント></p> <p>入園・進級のしおりに相談や苦情について明記し、保護者に説明しています。相談室があり、玄関には意見箱を設置しています。送迎時や連絡帳で、随時、保護者から意見や相談を受け、対応しており、相談内容によっては改めて時間を確保するなどの配慮をしています。</p> <p>今後、保護者が相談しやすい環境作りとして、日常的に保護者に声がけする機会を増やしたり、相談室の入り口にカーテンを張るなどの配慮が望まれます。</p>		
36	Ⅲ-1-(4)-③ 利用者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	b
<p><コメント></p> <p>利用者からの相談で、現場で対応しきれない困難なケースは、常にエリアマネージャーや本部と連携し、対応しています。しかし、内容によっては保護者に対し、臨機応変に、かつ迅速な対応が求められる場合もあり、園としての相談・苦情対応マニュアルの定期的な見直しが求められます。</p>		
Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。		
37	Ⅲ-1-(5)-① 安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	b
<p><コメント></p> <p>園として安全管理マニュアルを作成しています。職員の係り分担で安全委員は2名担当し、安全チェック点検を行っています。リスクマネジメントの研修に園長が参加し、職員に周知しており、園長会議で把握した他の保育所での事故事例を職員会議で報告し、話し合っています。研修計画はありますが、実施や記録は不十分です。アクシデント報告は12件、ヒヤリハット報告書の記録はありませんでした。</p> <p>今後、定期的にアクシデント報告やヒヤリハットなどの内容分析や改善点、再発防止を話し合うなど組織的な取り組みが望まれます。</p>		
38	Ⅲ-1-(5)-② 感染症の予防や発生時における利用者の安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	b
<p><コメント></p> <p>感染症マニュアルや食中毒マニュアルがあり、法人内他園と兼務の看護師が子どもたちの個人健康記録や体調の把握などを行っています。感染症予防や対策に関して保護者に説明し、感染症が発生した場合には玄関に掲示し、現状や予防策などを保護者に周知しています。子どもの既往症や予防接種履歴を随時更新するなど、子どもたちの健康管理について取り組んでいます。</p> <p>今後、園に常勤看護師がいない中で、感染症対策の責任者の明確化と感染症予防対策の定期的な評価・見直しが望まれます。</p>		
39	Ⅲ-1-(5)-③ 災害時における利用者の安全確保のための取組を組織的に行っている。	b
<p><コメント></p> <p>防災マニュアルに沿って、避難訓練計画書を作成し、避難誘導 消火訓練、通報訓練を毎月実施しており、不審者対応訓練も行っています。消防署との総合避難訓練は年1回行って</p>		

いることや非常災害時の避難場所を入園・進級のしおりで保護者に周知しています。
 今後、災害時において、子どもたちの安全確保のため、地域住民や町内会、諸団体などとの協力、連携が望まれます。

Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保

Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。		
40	Ⅲ-2-(1)-① 提供する福祉サービスについて標準的な実施方法が文書化され福祉サービスが提供されている。	b
<p><コメント></p> <p>標準的な実施方法は保育園業務マニュアルに文書化され、利用者の尊厳、権利擁護、プライバシー保護に関わる姿勢の下、明示されています。園の保育課程、年間指導計画、月間指導計画、週案、児童票等を作成し、利用者に標準的な福祉サービスが提供されています。また、保育園業務マニュアルは事務室に保管され、職員はいつでも閲覧できるようになっています。</p> <p>今後、標準的な実施方法について定期的な全職員の研修や周知徹底が望まれます。</p>		
41	Ⅲ-2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	b
<p><コメント></p> <p>年間指導計画、月間指導計画、週案はクラスのリーダーが作成し、園長、主任が確認する仕組みで進められています。年間指導計画は保育課程の年齢毎の発達、ねらいを反映させて作成しています。</p> <p>今後は評価・反省を次の立案に繋げるなどの工夫が望まれます。平成30年度「新保育所保育指針」が施行される上で、職員研修を重ね、より充実した保育課程の策定を期待します。</p>		
Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。		
42	Ⅲ-2-(2)-① アセスメントにもとづく個別的な福祉サービス実施計画を適切に策定している。	b
<p><コメント></p> <p>入園時に、家庭状況申告書、新入園時食事調書などの提出を求め、入園面談シートによって面談し、一人ひとりのニーズや希望を職員会議で共有しています。毎月、子どもの発達と保育内容を児童票に記載し、翌月の指導計画に反映させています。</p> <p>今後、指導計画に保護者の意見も反映させ、全職員で共有することが望まれます。</p>		
43	Ⅲ-2-(2)-② 定期的に福祉サービス実施計画の評価・見直しを行っている。	b
<p><コメント></p> <p>年間指導計画や月間指導計画（個別指導計画も含む）には評価・反省の項目を設け、丁寧に記述しています。職員会議でクラスの子どもの個別状況が話し合わせ、カリキュラム会議では園長、主任、各クラス1名の職員で話し合い、課題は指導計画に反映させています。</p> <p>今後、週案にも日毎の評価・反省の項目を設け、見直しを次週の活動に反映させる仕組みが望まれます。</p>		

Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。		
44	Ⅲ-2-(3)-① 利用者に関する福祉サービス実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化している。	b
<p><コメント></p> <p>月間指導計画には評価・反省も細やかに記載され、クラス毎に職員で共有しています。職員会議において、給食会議、運営委員会の情報を共有していますが、協議する時間が少なく、会議運営の工夫が望まれます。職員の記録に差異が生じないように、入社時にOJT研修（現場で業務知識や技術の習得を行う研修）で書き方指導が行われています。</p> <p>今後は、パソコンのネットワークシステムによる情報共有が望まれます。</p>		
45	Ⅲ-2-(3)-② 利用者に関する記録の管理体制が確立している。	a
<p><コメント></p> <p>文書管理規程や個人情報保護方針により園長の責任の下、個人情報書類は適切に管理されています。また個人情報書類は「個人情報帳票一覧表」に基づき、鍵つきキャビネットに保管しています。児童票や指導計画など子どもに関する書類は持ち出しを厳重に禁止しています。保護者へは入園・進級のしおりで説明を行い、職員へは個人情報保護研修で周知徹底しています。</p>		

評価対象 A 福祉サービスの内容

A-1 保育所保育の基本

A-1-(1) 養護と教育の一体的展開		
46	A-1-(1)-① 保育所の保育の方針や目標に基づき、発達過程を踏まえ、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に即した保育課程を編成している。	b
<p><コメント></p> <p>平成29年度の保育課程は園長の交代などで、話し合いの体制を整えることができず、前園長が作成したものを引き継いでいます。保育課程は保育所保育指針の下、子どもの発達過程を踏まえ、園の理念や目標の達成へ向けた総合的な計画です。</p> <p>今後、新保育所保育指針に沿った園の保育課程策定に向けて、全職員が参画し、組織的に取り組むことを期待します。</p>		
47	A-1-(1)-② 乳児保育のための適切な環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている。	a
<p><コメント></p> <p>保育室は明るく、清潔で快適な室内環境であり、一人ひとりの生活リズムに合わせ、食事、排泄、睡眠、遊びが十分確保されています。睡眠時の突然死を防ぐための睡眠チェック表の記載や、調乳、哺乳瓶消毒、冷凍母乳対応はマニュアルに沿って行われ、衛生面や安全面に留意した保育が行われています。SIDS（乳幼児突然死症候群）やCPR（心肺蘇生法）は全職員が研修を受けて対応しています。離乳食は栄養士が保護者と連携しながら進め、おむつ交換も配慮しながら適切に行っています。</p> <p>職員は子どもの傍らで見守り、やさしく丁寧に対応しています。</p>		

48	A-1-(1)-③ 1・2歳児の保育において養護と教育の一体的展開がされるような適切な環境が整備され、内容や方法に配慮されている。	b
<p><コメント></p> <p>一人ひとりの発達に合わせた基本的な生活習慣が身につくよう配慮しています。集団でのままごと遊びやブロック遊び、園庭遊びなどでの環境構成に留意し、自我の育ちを支え、いつも応答的に関わる保育士の姿があります。奪い合いなどは安全に配慮しながら、個々の気持ちを受容し、個別の保育に反映させています。2歳後半には食育に連動し、うがいの練習など健康習慣を身につける保育も始めています。</p> <p>今後は1歳児、2歳児の発達過程に応じた遊具、絵本などによる環境構成がより望まれます。</p>		
49	A-1-(1)-④ 3歳以上児の保育において養護と教育の一体的展開がされるような適切な環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている。	b
<p><コメント></p> <p>クラス毎の指導計画にそって養護と教育の一体的展開を大切に保育が行われています。食農活動やクッキング保育、園外保育、発表会など協同的な活動が出来るよう環境を整え、取り組んでいます。未満児の着替えの手伝いやお店やさんごっこ、ドミノ遊びなどで友だちや未満児と協力しながら自分を発揮できるような保育環境を整えています。</p> <p>しかし、設備面で保育室や園庭での遊具など発達に応じた環境構成が不十分であり、発達特徴を踏まえた設備が望まれます。</p>		
50	A-1-(1)-⑤ 小学校との連携や就学を見通した計画に基づいて、保育の内容や方法、保護者とのかわりに配慮されている。	b
<p><コメント></p> <p>小学校の生活や発達の連続性を踏まえ、アプローチプログラムを作成し、年間指導計画に「小学校との連携」を示し、実践を計画しています。小学校周辺の散歩や小学校見学などの計画や、昼食や昼寝の時間調整など徐々に小学校の生活時間に繋げるよう配慮しています。保育所児童要録は適切に記述されています。</p> <p>今後は就学へ向けた学校との意見交換や保護者との個人面談などの実践が望まれます。</p>		
A-1-(2) 環境を通じて行う保育		
51	A-1-(2)-① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできるような人的・物的環境が整備されている。	b
<p><コメント></p> <p>保育室は採光、換気、保温、清潔などの環境保健、危険防止に配慮されています。音を吸収しやすい仕様の床や壁により物音が響き過ぎず、落ち着いた室内環境となっています。年齢ごとに遊びのコーナーがあり、発達に合った遊具が整えられています。3歳以上児クラスでは自由に選んで工作できるよう廃材が置いてあり、子どもたちは工夫を駆使して楽しんでいます。明るく穏やかに受容的に関わる保育士の姿勢が子どもの活動を支えています。</p> <p>今後、保育室に季節を感じさせる花などを飾り、四季に応じた雰囲気作りなど、心地よい環境作りが望まれます。</p>		

52	A-1-(2)-② 子どもが基本的な生活習慣を身につけ積極的な活動ができるような環境が整備されている。	b
<p><コメント></p> <p>食事、排泄、睡眠、着脱、清潔などの基本的な生活習慣は一人ひとりのリズムに合わせ、子どもの自分でやろうとする気持ちを大切にし、育つ力を援助する姿勢で取り組んでいます。菓子箱や牛乳パック、ダンボールなどの廃材を活用したおもちゃづくりを通じ、子どもの創作意欲や物を大切にする気持ちなど心の成長に繋げています。</p> <p>散歩や園庭での戸外活動には積極的に取り組んでいますが、園庭は狭いため、体力や遊びへの関心を大切に、遊びの工夫が望まれます。</p>		
53	A-1-(2)-③ 子どもが主体的に活動し、様々な人間関係や友だちとの協同的な体験ができるような人的・物的環境が整備されている。	a
<p><コメント></p> <p>保育課程や月間指導計画、週案に保育室や園庭での遊びや散歩、食育活動などでの異年齢交流を位置づけ、友だちと協同して活動を楽しみ、達成感を共有しています。3歳以上児クラスではテーブル拭きや「いただきます」の挨拶、シール配りなどのお当番活動を通し、みんなで協力して活動する楽しさを共有しています</p>		
54	A-1-(2)-④ 子どもが主体的に身近な自然や社会とかかわれるような人的・物的環境が整備されている。	b
<p><コメント></p> <p>指導計画や週案に身近な自然や社会との関わりが示され、さつまいもや大根などの野菜栽培やあさがお、ひまわりなど花の植栽を子どもたちが関わり、収穫の喜びを共有する食農活動に取り組んでいます。散歩時のどんぐり拾い、5歳児の地下鉄利用の遠足、勤労感謝の日の会社訪問など身近な自然や社会と関わる人的、物的環境を整え、子どもが主体的に取り組めるよう配慮しています。</p> <p>絵本や紙芝居などで絵や文字表現を学びながら社会との関わりを考える材料が不十分であり、さらに整備が望まれます。</p>		
55	A-1-(2)-⑤ 子どもが言葉豊かな言語環境に触れたり、様々な表現活動が自由に体験できるような人的・物的環境が整備されている。	b
<p><コメント></p> <p>年間・月間指導計画、週案に言語や身体など様々な方法での表現活動が示されています。子どもの主体性を受容し、クレヨン、画用紙、粘土はいつでも使え、絵本も自由に読める環境が整備されています。年齢に合った手遊びや楽器遊びを楽しみ、発表会で演奏する経験に繋げています。0歳児や1歳児は保育士と遊びながら言葉のやりとりや歌を歌ったり、発達に応じた表現活動に取り組んでいます。</p> <p>今後さらに豊かな体験ができるよう、適正な質と量のおもちゃ、絵本（図鑑や科学絵本なども）などの整備が望まれます。</p>		

A-1-(3) 職員の資質向上		
56	A-1-(3)-① 保育士等が主体的に自己評価に取り組み、保育の改善が図られている。	b
<p><コメント></p> <p>年2回人事考課時の自己評価と園長の面談を通して職員個別の保育サービスの質の向上に取り組んでいます。個人別研修計画には目標と反省記録が記入されていますが、保育所の質の向上へ向けた全職員との共有は行われず、学び合いによる保育サービスの改善は十分ではありません。</p> <p>今後、自己評価のフィードバックと一年の保育実践の振り返りの発表会などを通じ、保育の専門性の向上を期待します。</p>		

A-2 子どもの生活と発達

A-2-(1) 生活と発達の連続性		
57	A-2-(1)-① 子ども一人ひとりを受容し、理解を深めて働きかけや援助が行われている。	a
<p><コメント></p> <p>保育士は常に子どもの傍らで一人ひとりのしたいこと、言いたいことに丁寧に耳を傾けています。また子ども一人ひとりの違いを認識し、子どもの心をありのままに受容し、働きかけを月間指導計画や個別指導計画に反映させています。</p>		
58	A-2-(1)-② 障害のある子どもが安心して生活できる保育環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる。	b
<p><コメント></p> <p>障害のある子どもの個別指導計画を立て、担当の保育士が常に傍らで、見守っています。保育士は他の子どもと馴染みながら遊ぶありのままの姿を受容し、言語面での働きかけを行っています。送迎時や面談を通して保護者の不安を受け止め、安心に繋げています。</p> <p>今後は全職員への障害児保育の研修が望まれます。</p>		
59	A-2-(1)-③ 長時間にわたる保育のための環境が整備され、保育の内容や方法が配慮されている。	a
<p><コメント></p> <p>当園は会社、戸建て住宅、マンションなどに囲まれた住宅地に立地し、子育てしながら働く保護者のニーズが高いと考えられ、延長保育を事業計画に位置づけています。一日約30名の子どもが利用しています。職員体制は確保され、異年齢の子どもたちが一緒にブロック遊びや絵本を読んだり、ゆっくりと過ごしています。保育士は安心して過ごせる家庭的な雰囲気作りを心がけ、家庭での連続性に配慮した保育をしています。職員間の引継ぎはチェック板で共有しています。</p>		
A-2-(2) 子どもの福祉を増進することに最もふさわしい生活の場		
60	A-2-(2)-① 子どもの健康管理は、子ども一人ひとりの健康状態に応じて実施している。	b
<p><コメント></p>		

<p>健康管理マニュアルや年間保健指導計画があり、一人ひとりの予防接種履歴や既往症も全職員で把握しています。朝は視診や検温を行い、子ども一人ひとりの健康状態に気をつけ、特に変化や留意点がある場合は担任へ引継ぎ、情報を共有しています。</p> <p>常勤看護師がいない中で、子どもを視診する保育士により判断に違いが生じないように視診チェックポイントがマニュアルに記述されることが望まれます。</p>		
61	A-2-(2)-② 食事を楽しむことができる工夫をしている。	a
<p><コメント></p> <p>月齢毎の食育計画には食育目標や目指す子ども像を掲げ、発達に合った栄養摂取や食習慣、健康保持、食文化など多面的に食育活動を展開しています。食農活動やクッキング保育に取り組み、給食だよりや季節のレシピは保護者からの関心が高く、日常的に活用されています。配膳・いただきます・食事・ごちそうさま・片付け・歯磨きの習慣が身につけており、食事時間は子どもたちの笑顔が溢れ、楽しんでいる姿を見ることができます。</p>		
62	A-2-(2)-③ 乳幼児にふさわしい食生活が展開されるよう、食事について見直しや改善をしている。	b
<p><コメント></p> <p>手作りおやつや「はっと」などの郷土食も出しています。給食会議で子どもの嗜好や残食などの課題を話し合い、個別の調理の工夫も行われています。栄養士はクラスを回り、子どもと話したり、様子を見ながら食の大切さや楽しさを伝えています。残食調査は担任が目視で把握、記録保存し、月毎に栄養士に提出しています。</p> <p>今後、おかず毎の残食率（喫食状況）を把握し、献立や調理の工夫に反映させることが望まれます。</p>		
63	A-2-(2)-④ 健康診断・歯科健診の結果について、保護者や職員に伝達し、それを保育に反映させている。	a
<p><コメント></p> <p>健康診断は年2回、歯科検診は年1回実施し、結果は即日保護者に報告するなど迅速に対応しています。看護師による歯磨きやフッ化物洗口指導が年間保健指導計画に基づいて行われ、全職員で検診結果を子どもの発達、健康管理に有効に活用しています。</p>		
A-2-(3) 健康及び安全の実施体制		
64	A-2-(3)-① アレルギー疾患、慢性疾患等をもつ子どもに対し、主治医からの指示を得て、適切な対応を行っている。	a
<p><コメント></p> <p>アレルギー疾患の子どもに対して、医師の指示書に従い、食事の提供を行っています。トレーの色分け、園長、栄養士、保育士と誤食予防チェック表での確認を何度も行い、誤食のリスクに厳密に対応しています。保護者とも面談し、連携しながら子どもの状況に対応しています。</p>		
65	A-2-(3)-② 調理場、水周りなどの衛生管理が適切に実施され、食中毒等の発生時に対応できるような体制が整備されている。	a
<p><コメント></p>		

保育室と給食室の衛生管理マニュアルがあり、調理場や水回りの衛生管理は給食室にあるチェック表で行われています。仙台市のノロウイルスや食中毒研修を受講し、看護師が職員に周知徹底しています。吐しゃ物の処理方法を職員に周知し、クラス毎に専用のバケツに使い捨て手袋、雑巾などを常備し、消毒液は子どもの手の届かない定位置に置き、即対応できる体制がとられています。職員向けの「ほけんだより」が随時発行され、衛生管理への職員の意識向上へ繋げています。年間保健指導計画に従い、手洗い、うがい、食材の扱いなども看護師が指導し、安心・安全管理に努めています。

A-3 保護者に対する支援

A-3-(1) 家庭との緊密な連携		
66	A-3-(1)-① 子どもの食生活を充実させるために、家庭と連携している。	b
<p><コメント></p> <p>年間食育計画に基づいてサンプル展示、クッキング保育、給食試食会を行い、給食だよりにはレシピや栄養についてなど保護者が関心のある内容を掲載するなど充実しています。保護者からの相談に応じたり、園のブログに食育に関する写真を掲載するなど発育期の食育の大切さを伝えています。残食などは個別に連絡ノートや送迎時に保護者に伝え、家庭との連携を図っています。</p> <p>今後、家庭での食事の状況も定期的に把握し、個別に園での食事に反映させることが望まれます。</p>		
67	A-3-(1)-② 家庭と子どもの保育が密接に関連した保護者支援を行っている。	b
<p><コメント></p> <p>送迎時や連絡ノート、面談で保護者の悩みや相談を把握し、必要に応じて職員連絡ノートや会議で保護者の課題を周知し、全職員で共有し、支援に繋げています。保育園業務マニュアルには親子サポートが示され、「良い感動は親へと渡す」との記述があり、職員に対し、保護者と共に子どもの成長を喜び合える工夫を働きかけています。</p> <p>今後、担任と保護者との情報交換で職員間の共通理解が求められる内容と傾聴に留める内容など、記録の基準の設定が望まれます。</p>		
68	A-3-(1)-③ 子どもの発達や育児などについて、懇談会などの話し合いの場に加えて、保護者と共通の理解を得るための機会を設けている。	a
<p><コメント></p> <p>年1回5月に保育参加日を実施、保護者全員が参加し、同時に懇談会や給食試食会も行うなど保護者と共通理解を得るための機会を設けています。保護者には重要事項説明書（入園・進級のしおり）を使用し、園の理念や体制についての説明や、グループトークで子どもの発達や育児などについての意見交換などを行い、保護者との相互理解を深めています。</p>		
69	A-3-(1)-④ 虐待に対応できる保育所内の体制の下、不適切な養育や虐待を受けていると疑われる子どもの早期発見及び虐待の予防に努めている。	b
<p><コメント></p>		

虐待マニュアルがあり、園長は小冊子「子どもの人権と虐待について」に記載されている児童憲章、子どもの権利条約の趣旨や虐待を発見したときの対応、虐待チェックリストを職員に周知し、日頃から虐待の兆候を見逃さないよう保護者や子どもに注意を払っています。保護者へは園だよりで啓発記事を掲載し、周知しています。園長は県の児童虐待対応職員研修に参加し、全職員に周知するなど虐待の早期発見のための意識向上を図っています。

今後、問題発生時に行政や関係機関に繋げられるよう、日常の連携体制の構築が求められます。